

令和6年度 保険福祉部運営方針

部局名 : 保険福祉部

部局長名 : 松下 良

基本方針（政策目標）

個別の保健福祉関係計画の上位計画で、今年度から6年間を計画期間とする「第5次地域福祉計画」に定める施策・事業を着実に実施するとともに、保険事業を安定的かつ適切に運営します。また、孤独・孤立に陥っている人や生活困窮者、高齢者、障がい者などの尊厳を守りつつ、誰もが住み慣れた地域社会で安心して健康に暮らすことができるよう、各種事業に取り組みます。

- ① 高齢者、障がい者、妊産婦や乳幼児を育児中の方など、利用者の積極的な社会参加を促すため、さらなる利便性の向上をめざし、これまで平日のみ運行していた「ふれあいバス」を今年度から土曜日も運行するほか、市内イベントが多く実施される9月の祝日、10月・11月の日曜日及び祝日も運行の拡充を行うとともに、泉大津急性期メディカルセンターの開院にあわせ、ルートの見直しを行います。また、人と人との交流を目的に、多様なつながりの場として取り組んでいる「みんなの居場所」を拡充し、孤独・孤立に悩む人や高齢者、障がい者など、誰ひとり取り残さない社会をめざします。
- ② 高齢者の身体・認知機能の維持・向上に向けて、あしゆびプロジェクトをはじめ、東京大学先端科学技術研究センターと連携した認知症予防改善プログラムや認知症の危険因子の1つである難聴への取組として高齢者等補聴器購入費用助成事業などを実施することにより、介護予防・重度化防止を推進します。また、高齢期に達した65歳の市民を対象に、健康づくりに向けた啓発パンフレットや栄養価の高い金芽米を配付することにより、運動・栄養・社会参加の重要性を周知する高齢者健康づくり啓発事業を実施し、高齢期の健康づくり、介護予防への早期の取組を促進し、健康寿命の延伸をめざします。さらに、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生

活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

- ③ 個々のニーズに応じた適正な障がい福祉サービス等を提供することにより、障がい者や障がい児が地域社会の一員として人権が尊重され、自己選択と自己決定のもとで、日常生活又及び社会生活を営むことができるよう取り組みます。また、誰もが暮らしやすい地域づくりを進めるため、市内事業所のバリアフリー化を支援します。さらに、地域の相談支援の拠点となる基幹相談支援センターを設置することにより、地域における相談支援体制の整備や社会資源の開発などを推進します。
- ④ 生活保護制度の周知により一層努めるとともに、可能な限り各種届出のオンライン化を推進します。また、被保護者の自立に向けた就労支援の強化や医療費適正化による生活保護費の縮減に引き続き取り組みます。
- ⑤ 国民健康保険料等の府内統一、被保険者証の廃止について周知を行い、スムーズな移行をめざします。また、コールセンターに加え、口座振替の案内を保険料通知等に同封することで、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の口座振替を勧奨し、納付のもれや遅れを防ぐことで、保険料の公平・公正な負担の実現を図ります。